



平成 23 年 2 月 25 日

寒川町長 山 上 貞 夫 様

寒川町まちづくり推進会議  
会 長 齊 藤 進

## 「協働」へ向けた取り組みに関する提言書

まちづくり推進会議は、平成 21・22 年度の 2 年間、寒川町自治基本条例（以下「本条例」という。）に基づく協働のまちづくりの推進について議論を重ねてまいりました。

平成 19 年 4 月 1 日に施行された本条例は、その基本理念として「町民と町が協働するまちづくり」を掲げているものの、町民の認知度は非常に低いというのが現状です。本条例の周知を含めたまちづくりに関する情報提供のあり方に、工夫の余地があると思われる。

また、町当局の本条例についての意識のあり方も、協働のまちづくりが進んでいない要因であると考えられます。

こうした現状分析のもと、先進自治体である茅ヶ崎市の市民活動サポートセンターを視察し、「協働」の取り組みや成果を目の当たりにして、町民がまちづくりや協働、自治を主体的に考える場や様々な団体が相互に情報交換・情報提供する場、住民活動を応援する場は、充実した方がよいという共通認識を持ちました。

今後の「協働」へ向けた取り組みに関して次のとおり提言いたしますので、必ずや実現に至りますようご高配のほどお願い申し上げます。

- 1 いろいろな団体がネットワークを深めて活動していける仕組みの構築を図ること  
※ そのために必要な情報収集として、別添『「協働」に向けた取り組みに関するアンケート調査』を住民活動団体に対して実施すること
- 2 町の新しい制度などの情報を、町民に周知するための体制整備を図ること
- 3 本条例第 24 条に規定する住民投票条例の策定について、できる限り早期に着手すること
- 4 本条例の町民への周知について工夫するとともに、職員への意識付けを徹底すること